

国立大学法人横浜国立大学学長の平成30年度業務執行状況の確認結果について

令和元年6月25日
国立大学法人横浜国立大学
学長選考会議議長 相澤 益男

学長選考会議は、国立大学法人横浜国立大学学長選考規則第10条第1項に規定する学長の業務執行状況の確認について、下記のとおり行った。

記

1. 確認の経過・方法等について

- (1) 学長選考会議議長から学長に「学長選考会議における学長の業務執行状況の確認について」通知した。(平成31年2月21日)
- (2) 令和元年度 第57回学長選考会議(令和元年5月15日開催)において、「学長の業務執行状況の確認及び業績評価実施要項」により、学長が作成したプレゼンテーション資料等に基づき、学長によるプレゼンテーションが行われ、学長選考会議委員との質疑応答を行い、業務執行状況の確認を行った。

配付資料

- ・「学長のプレゼンテーション資料」

参考資料

- ・「所信表明（平成27年4月就任時）」
- ・「学長ビジョン2016」
- ・求められる学長像
- ・第3期中期目標・中期計画
- ・H30年度計画

2. 確認結果

- ・長谷部学長が再任される際、学長選考会議は、「国際水準の研究大学を目指す」という全学ビジョンを実現していくための組織体制の見直しが必要であると指摘したが、再任期間が始まるに先立ち、新しい執行部体制の構築に着手し、指摘に

対応した取組を進めている。今後これがさらに機能し、全学ビジョン達成に向け執行部がリーダーシップを取り全学一丸となることを期待する。

- ・「国際水準の研究大学を目指す」という全学ビジョンを実現するためには、部局第一主義を乗り越え、さらにメリハリをつけて集中的に伸ばすところを明確にするという覚悟が必要であり、そうすることにより大学全体が発展していくという共通理解を早急に醸成することが大切である。全学的なビジョンについて構成員が共有するとともに、その実現に向けて個別の取組を全学的なビジョンと関連づけ、実行していくための具体的な体制の構築が期待される。
- ・大学運営、教育、研究、国際・地域それぞれの個別の取組については、着実に遂行されている。

以上